



通院交通費を助成しています

町では、指定難病患者および重度心身障がい者等が、道内の医療機関（町内を除く）への通院に要した交通費の一部を助成しています。申請は年2回（9月と3月）です。平成29年度後期の申請を受け付けますので、対象となる方は早めの手続きをお願いします。

- 対象者 ①特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方
②重度心身障がい者医療費受給認定者（後期高齢者医療加入者で課税世帯により受給者証の交付がない方を含む）
③上記の方の介護者1名（通院に自家用車を利用しない場合のみ）
※ただし、上記①の方は受給者証に記載されている疾患の治療、上記②の方は障害者手帳等に記載されている疾患の治療のために要した交通費が対象です。
- 助成対象期間 申請月の1年前から（例）30年3月に申請…29年3月の通院分から助成可能
- 助成額 通院距離に応じて算出
- 必要書類 ①申請書 ②請求書 ③通院証明書
④介護者を必要とする医師の証明書（該当の場合のみ）
※特定医療費（指定難病）受給者証、特定疾患医療受給者証、小児慢性特定疾病医療受給者証の交付を受けている方は、受給者証のコピーも必要
- 申請期限 3月23日(金)まで
- 申請書類配布・提出先 役場町民課、各支所、各連絡事務所

問合せ／後期高齢者・医療給付担当（内線1242・1243）

第43回 別海町消費者大会

テーマ「行動しよう 消費者の未来へ」

- 日時 2月16日(金) 午前10時から午後1時まで
- 会場 中央公民館大集会室
- 内容
- ・講演会
 - ・第12回牛乳パッケージイメージデザインコンクール
町内の小学生から応募された作品を展示し、来場者による審査と投票を行います。
 - ・フリーマーケット
- 主催 別海町消費者協会

参加料
無料

第12回 牛乳パッケージ イメージデザイン コンクール作品展

コンクール応募作品を
展示します。ぜひご覧ください。



- 期間 2月26日(月)から3月9日(金)まで
- 場所 役場1階ロビー

問合せ／町民生活担当（内線1211）

し尿のくみ取りのお知らせ

3月のくみ取り地区は、別海、本別海、走古丹、中春別、豊原、美原、尾岱沼、床丹となります。3月にくみ取りが必要な方は2月20日までにお申し込みください。

すぐにくんでほしいなどの急な申し込みは、先に申し込みをしている方に大変迷惑をかけることとなります。槽が一杯にならなくてもくみ取りは行えますので早めの申し込みをお願いします。

ご協力を
お願いします。

冬期間は、くみ取り口付近に雪が積もり、くみ取りが行えない場合があります。くみ取り口付近の除雪のご協力をお願いします。

なお、家庭廃水については冬期間（12月から3月まで）くみ取りは行いません。

問合せ／町民生活担当（内線1212・1213）





別海町ごみの減量化大作戦! その37

「プラスチック製の容器包装」ごみの品質改善にご協力ください

「プラスチック製の容器包装」ごみは、容器包装リサイクル協会と契約し、道内のリサイクル工場に引き渡しリサイクルしています。

容器包装リサイクル協会と契約しリサイクルすることで、リサイクル費用の99%は、商品を製造しているメーカーが負担し、町の負担は残りの1%に抑えられています。

リサイクル協会への引き渡しについては、ごみの品質基準が定められており、品質が低下すると改善されるまでの間、引き渡しができなくなります。この場合、ほかの方法で処理しなければならないため、多額の処理費用が発生することとなります。

現在、本町では、品質低下による指摘を受けており、今後も安価にリサイクルを続けるために、品質を改善する必要があります。排出する段階で分別のルールが徹底されることが品質改善の近道となりますので、次の分別ルールの徹底をあらためてお願いします。

「プラスチック製の容器包装」ごみの出し方チェック

- ☐ 容器包装以外のプラスチックや産業廃棄物を入れない
- ☐ ライターや注射針など、火災や事故の危険性があるものを入れない
- ☐ レジ袋等を二重にしない
- ☐ レジ袋の中に卵のパックや食品トレイ等を入れない（袋の中は空の状態にする）

良い例



悪い例



絶対に入れてはいけないもの



注射器、注射針
点滴チューブ



ガスボンベ
スプレー缶



刃物、カミソリ、くぎ、
画びょう、ガラス



乾電池、ライター

荒天時の収集について

大雪などの悪天候時は、事故防止のため、ごみを収集しません。ご理解とご協力をお願いします。

なお、収集日が月1回である「もえないごみ」「粗大ごみ」等の収集については、代替日を設けます。町ホームページを確認するか、下記担当までお問い合わせください。

問合せ／町民生活担当（内線1211～1213）



人権擁護委員の委嘱

地域の中で人権擁護に関する思想を広め、いじめや差別などの人権侵害が起きないように地域住民を見守り、人権問題の相談業務や啓発活動を行う人権擁護委員に、山藤史江さん（再任）が、1月1日付で法務局から委嘱されました。

問合せ／町民生活担当（内線1213）

国民健康保険優良家庭表彰



別海町国民健康保険では、毎年11月1日に「前年度1年間病院にかからなかった」「国保税を納期内に完納した」世帯を優良家庭として表彰しており、本年度も50世帯を表彰しました。

いつまでも健康でいるために、
毎日の健康づくりを心がけましょう。

23年間連続表彰世帯	1世帯
7年間連続表彰世帯	2世帯
6年間連続表彰世帯	3世帯
5年間連続表彰世帯	2世帯
3年間連続表彰世帯	10世帯
2年間連続表彰世帯	6世帯
単年度表彰世帯	26世帯
計	50世帯

問合せ／国民健康保険担当（内線1215）

後期高齢者医療制度のお知らせ

高額介護合算療養費について

高額介護合算療養費は、医療と介護の両方を利用している世帯の自己負担を軽減する制度です。

同じ世帯の被保険者が、1年間に支払った後期高齢者医療保険と介護保険の自己負担額の合計が限度額を超えたときは、その超えた額が後期高齢者医療保険および介護保険から支給されます。なお、手続きには市町村窓口への申請が必要となります。

- 後期高齢者医療保険または介護保険の自己負担額のいずれかが0円の場合は対象となりません。
- 支給額が500円以下の場合には支給されません。



◆自己負担限度額表

1年分の自己負担額の計算期間
平成28年8月1日から
平成29年7月31日まで

負担割合	区 分		自己負担額の 合計の基準額
3割	現 役 並 み 所 得 者		67万円
1割	— 般		56万円
	住民税非課税世帯	区分Ⅱ（※1）	31万円
		区分Ⅰ（※2）	19万円

※1 世帯全員が住民税非課税である方

※2 世帯全員が住民税非課税であり、世帯全員の所得が0円（公的年金収入のみの場合、その受給額が80万円以下）、または老齢福祉年金を受給している方

該当される方には、2月上旬までに後期高齢者医療広域連合より申請書が送られますので、別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当まで申請してください。

問合せ／別海町役場町民課後期高齢者・医療給付担当（内線1241・1242）
北海道後期高齢者医療広域連合 TEL 011-290-5601

事業所発表



「一人ひとりが輝く共生の町の実現のために」 ～障がいに関わる町内事業所の取組みについて～

障がいのある方等への理解を深めるため、町内サービス事業所の取組み等の発表の場として「事業所発表」を開催します。誰でも参加できますので、福祉に興味のある小・中・高等学校の学生や就職活動中の方など、ぜひ来場ください。

- 日 時 2月25日(日)
午前10時20分から午後0時45分まで
(午前10時開場)
- 場 所 マルチメディア館マルチメディアホール
- 参加費 無料
- 申込み 当日参加可能ですが、荒天時の連絡等のため、電話または2月中旬配布予定の新聞折込チラシによる事前申込みにご協力ください。

※小さなお子様のいる方は託児ボランティア（子育てサポートもっくの会）をご利用ください。（無料）

※参加にあたり配慮や支援が必要な方は、事前にご相談ください。

発表団体(発表順)

- 社会福祉法人 べつかい柏の美会
- 社会福祉法人 別海町社会福祉協議会
- 社会福祉法人 北海道社会福祉事業団
- 一般社団法人 ヒューマンハーバー別海
- 特定非営利活動法人 スワンの家

問合せ／社会・障がい福祉担当（内線1311）

保健課から

平成29年度 別海町精神保健 講演会のお知らせ

本町は道内で最も自殺の多い地域の一つです。1人の自殺が家族や周囲に与える影響は計り知れません。自殺で大切な人を亡くした人たちが地域で必要かつ適切な支援を受けながら、死別の悲しみや痛みを乗り越えていくため、周囲の私たちには何ができるのか、考える機会になることを願い、地域全体で自殺予防の取り組みの理解を深めるために講演会を開催します。

テーマ 「自死遺族に寄り添うために 知っておきたいこと」

講師 札幌医科大学 吉野 淳一 教授



講師プロフィール

- 釧路市生まれ
- 昭和60年 北海道立緑ヶ丘病院（看護師）
- 平成19年 札幌医科大学保健医療学部
看護学科（教授）

精神看護学を専門とし、平成8年から「自死遺族の思いを語る集い（癒しの会）」を立ち上げ、世話人代表を務める。

- 日 時 2月17日(土)
午前10時30分から午後0時30分（午前10時開場）

- 場 所 マルチメディア館マルチメディアホール

- 参加費 無料（事前に申込みが必要です）

- 申込み・問合せ

町民保健センター TEL 75-0359 FAX 75-0337
(FAXでお申し込みの際は氏名と電話番号を記入してください)

※天候等で講演会が中止になる場合に、こちらから連絡させていただく都合から、事前の申込みをお願いします。中止になる場合には、電話等による連絡と併せて、町ホームページにも掲載いたします。